

「琉球大学学生会館（全保連ステーション）カフェテリア運営事業」
公募要領

令和7年1月
国立大学法人琉球大学

1. 事業名

琉球大学学生会館（全保連ステーション）カフェテリア運営事業

2. 事業の目的

琉球大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員の福利厚生の実現を目的として、日常的に利用できる飲食店を整備し、キャンパス内の開かれたコミュニティの場として利活用可能となることを目指している。このたび、キャンパス環境の実現を目的とする。

3. 事業の内容

本学学生会館（全保連ステーション）の1階の指定区画を有償で貸し付け、学生等のためのカフェテリアの運営業務全般を実施する。

事業内容及び条件等については、以下に定める。

- ・琉球大学学生会館（全保連ステーション）カフェテリア運営事業 仕様書

4. 事業実施期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）とする。ただし、3年を超える事業実施期間の企画提案を妨げるものではなく、3年を超えてもなお本学にとって優れた提案であると判断した場合はこの限りではない。

5. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本公募に応募することができる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 国立大学法人琉球大会計実施規程第14条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 過去1年間に食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく食中毒による行政処分を受けていないこと。
- (4) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (5) 過去に同様の契約において不正及び不誠実な行為がないこと。

6. 提出書類

提出書類のうち下記①及び③は各1部、下記②は正本1部、副本9部を提出すること。

応募者から提出された書類は、本件業務の事業者選定のための目的のみに使用する。

- ① 応募申込書（様式1（公募要領6. ①関係））

② 企画提案書（任意様式）

応募申込書（様式1（公募要領6.①関係））に添付する書類として作成し、次に掲げるアからカの事項を明確にすること。なお、それ以外は、応募者の判断により作成すること。

ア) カフェテリアのコンセプトと具体的運営方法及びリスク管理

イ) スタッフ体制

ウ) 収支計画

エ) カフェテリア提供メニュー

メニュー（商品）の構成、販売価格、提供方法など写真を添えた具体的な内容

オ) 安全・衛生管理体制

清掃、食材の仕入れ先・仕入れ方法、ゴミ処理、防災、防犯、その他緊急時の対応等

カ) その他の自由提案等

事業者として提案可能な具体的な提案

③ その他添付書類

ア) 会社概要（任意様式）

カフェテリアの運営等類似業務の運営（受託）実績及び沖縄県内での事業実績又は大学等での事業実績を記載すること。

イ) 法人等の財務諸表の写し（過去2年分：令和4年度～令和5年度）の事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書又はこれに準ずる書類

ウ) 応募資格を証明する書類（任意様式）

エ) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知書がある場合は、その写し

1) 以下の認定企業である場合、「基準適合認定通知書等」の写し等、認定状況が確認できる資料

・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「えるぼし認定企業、プラチナえるぼし認定企業」

・次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定企業、トライくるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業」

・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく「ユースエール認定企業」

2) 常時雇用する労働者の数 300 人以下の一般事業主が、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、計画期間の満了していない一般事業主行動計画を策定した場合は、受領印のある「一般事業主行動計画策定届」の写し

※ 認定の取り消しなどによって提出時と異なる状況になった場合は速やかに届け出ること。

7. 提出書類の受付期間及び提出方法等

(1) 受付期間

令和7年1月16日(木)～令和7年1月31日(金) 17時まで

※期日厳守(郵送の場合は必着のこと)

(2) 提出方法

持参又は宅配便・配達記録郵便

なお、持参の場合は、土、日、祝祭日を除く 9時から17時まで

(3) 提出先並びに問合せ先

住 所：〒903-0213 沖縄県西原町字千原1番地 本部管理棟2階

担 当：国立大学法人琉球大学財務部経理課契約第二係

電 話：098-895-8088

F A X：098-895-8052

E-mail：kysd2k@acs.u-ryukyu.ac.jp

8. 事業者の選定

別に定めた審査基準及び仕様書に基づき、「琉球大学学生会館(全保連ステーション)カフェテリア運営事業」審査委員会において審査を行い、評価点数が最も高い事業者を優先交渉権者として選考する。なお、応募した事業者が1者の場合でも、同様に実施する。

(1) 審査方法

① 基礎審査

提出された書類に基づき、参加資格を満たしているかを審査する。

基礎審査により、参加資格を満たしていない事業者は、次の実質審査の対象としない。

② 実質審査

提出された企画提案書に基づき、提案内容の書類評価及び必要に応じてプレゼンテーションを実施し、審査基準に基づき審査を行う。

なお、プレゼンテーションを実施する場合の実施日時、場所及び方法は、決定次第速やかに別途応募者に通知する。

(2) 審査基準

別に定めた審査基準のとおり。

(3) 審査結果の通知方法

審査結果の通知は、合否に関わらず、応募者全員に審査委員会による審査後、14日以内に文書で通知する。

9. 契約の締結に関する事項

選定の結果、優先交渉権者と企画提案書等を基に契約条件を調整し、事業契約書について双方協議の上定めるものとする。

なお、優先交渉権者との契約交渉の不調又は優先交渉権者が辞退した場合は、次点者を優先交渉権者とする。

10. 契約締結に関する問合せ先

住 所：〒903-0213 沖縄県西原町字千原1番地 本部管理棟2階

担 当：琉球大学財務部経理課契約第二係

電 話：098-895-8088

F A X：098-895-8052

E-mail：kysd2k@acs.u-ryukyu.ac.jp

11. スケジュール（予定）

- ① 公募開始 ：令和7年1月16日（木）
- ② 提出書類の受付期間：令和7年1月16日（木）～令和7年1月31日（金）
- ③ 質問受付期間：令和7年1月16日（木）～令和7年1月24日（金）
- ④ 審査委員会 ：2月上旬頃
- ⑤ 審査結果通知：2月中旬頃
- ⑥ 契約締結 ：3月上旬頃
- ⑦ 事業者との鍵の授受：3月下旬頃

12. 特記事項

- (1) 虚偽の内容が記載されている提出書類は無効であり、審査の対象とはしない。
- (2) 必要に応じて提案の詳細に関する追加資料、ヒアリング等を求めることがあるので、応募者は真摯に対応すること。
- (3) その他、本公募要領に定めのない事項は、担当者が別途指示するものとする。
- (4) 本公募への応募に際し知り得た本学の情報等は他に漏らさないこと。
- (5) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (6) 企画提案書等の提出書類は返却しない。
- (7) 事業実施にあたっては、事業契約書及び企画提案書等を遵守すること。

以上

【様式1（公募要領6.①関係）】

令和 年 月 日

国立大学法人 琉球大学長 殿

所在地
法人名
代表者氏名

印

応募申込書

「国立大学法人 琉球大学 大学会館（全保連ステーション）カフェテリア運営事業」の公募について、下記の書類を添えて応募します。

記

添付書類

- | | |
|---|------------|
| 1 企画提案書（企画（案）に関する内容等） | 正本1部+副本9部 |
| 2 会社概要（カフェテリアの運営等類似業務の運営（受託）実績を含む） | 1部 |
| 3 財務諸表の写し（過去2年分） | 1部 |
| 4 応募資格を証明する書類 | 1部 |
| 5 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知書 | 1部（ある場合のみ） |